

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第１回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・休会中・ 閉会中 ）			
会議日時	令和 ５年 ６月２０日 午後 １時３０分開会 令和 ５年 ６月２０日 午後 ４時０４分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員１０名中１０名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	０名		
説明のため 出席した者			
付議事件	（１）議会基本条例の研修（議会運営委員長） （２）報告事項 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 （３）協議事項（議員間討議） ①南幌温泉改修工事について ②準工業用地等整備事業の経過とスケジュール ③みどり野団地の状況と美園町内会設立、 ゼロカーボン住宅の状況と今後のスケジュール ④あいる一との運行状況 ⑤はれっぱの１か月の状況 ⑥教育施設の改修工事について （４）その他		
傍聴者	０名		

会議の概要	別紙のとおり
-------	--------

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長 _____

第1回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R5. 6. 20 13:30～16:04)

局長 ただいまより第1回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、側瀬議長より諮問事項についてお話をいただきたいと思います。

側瀬議長 どうも皆さん、こんにちは。6月の定例会で、特別委員会の設置が議決されたということで、いよいよ特別委員会が進むということで皆さん方にはまたいろいろをお願いをしたいと思います。特別委員会の趣旨としては、議長の諮問委員会ということで、そのことをよく理解をしていただき、その都度しっかりと物事をつくり上げていただきたいと思います。特に、今までの特別委員会はいろいろありましたけれども、やはり町民に見やすく、分かりやすく、そして議会が何をやっているかということを大きく全員で語る場所が特別委員会だと思っていますし、まちづくりの一つの骨幹を担うのがまちづくり特別委員会だと思っています。

今回、委員長には西股さん、そして副委員長には家塚さんということで大変期待をしていますし、この4年間でしっかりつくり上げるのも特別委員会の一つの役目だのように思っています。その本体は、総務委員会と産業経済委員会がしっかりと動いていかなければ、この特別委員会もできないと私は思っています。議会は継続という言葉がありますけども、しっかりと前回までの継続をしていただいて、より町民の皆さん方に分かりやすく、そして議会はどういう形で動いているのか、そしてまた新たに町から出されたことについても、しっかりと皆さん方と協議をしながら進んでいくのが私たちの議会だと、そういう理解を持っていますし、特にまた今回は、広報特別委員会の皆さん方に一つ大きな担い手となっていただきたいと思います。それは何かというと、集約した形のなかで、広報広聴という形のなかでやっていただきたい。今までのように広報をつくっていただけじゃなくて、町民からの広聴をしながら、そして一つの議会の流れをつくっていただきたい。そしてまた懇談会の場所も、そしてまたいろいろな住民からの意見も、広報広聴という形のなかで進めていただきたいと思います。そのしっかりとしたものを9月までにはつくって、広報委員長としっかり話をしながら進めていただいて、そしてそのリカバーを全員でやっていきたい。そしてその集約したものが特別委員会ということで、理解をしていただきたいと思います。中身については西股委員長のほうからいろいろお話があると思いますが、ここに書いたとおりだと思っています。ちょっと長くなりましたけども、その辺についても皆さん方をお願いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

局長 続きまして、西股委員長より御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 13日に設置が決まりまして、今回初めてまちづくり特別委員会ということで開催することになりました。これからの間皆さんの協力を得ながら、この会を進めていきたいと思っております。今、議長の挨拶にもありまして、やはり基本になる部分というのは各委員会だということで、この委員会のなかで情報を共有しながら進めていきたいというのも一つ狙いとしてあります。ですからそういう部分で皆さんに活発に意見を出していただくということで進めていきたいと思っております。

で、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

局長 以降につきましては、西股委員長の進行をお願いいたします。

西股委員長 それでは、本委員会は本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合は挙手して、委員長の許可を得てから発言をしてください。質問は要点を簡潔明瞭に発言していただきたいと思ひます。それと、今日は全員に意見を述べていただきたいという狙ひもありますので、発言の時間は2、3分にまとめていただきたいというふうに思ひております。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう、傍聴規則を遵守し傍聴されますようお願いいたします。よろしくお願ひします。

本日の出席人員は10名です。なお議長も出席していただいております。それでは直ちに会議を開会いたします。

(1) 議会基本条例の研修(議会運営委員長)

西股委員長 議案の日程の4番。議会基本条例の研修ということで、議会運営委員長の佐藤さん、お願いいたします。

佐藤委員 私のほうからは、議会基本条例の研修ということです。皆さんがご持ちの基本条例のなかの、23条の第3項に、議会は議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかにこの条例の研修を行うものとするということで、これに基づいて、今日は研修というよりも皆さんで確認しあいたいというように思ひます。

まず前文なんですが、この前文はこの基本条例で1番重要な部分なので、前文だけ読ませていただきたいと思ひます。上から5番目から読ませていただきます。議会は、南幌町長とともに二つの代表機関が異なる特性を活かして、南幌町民の意思の反映と持続可能な町民福祉を遂行する責務を負っている。地方分権時代により、地方自治体の役割と自己決定の範囲責任が拡大し、町民の行政需要が増大する中で、議会は、議会活動に関する様々な情報を積極的に発信し、これを町民と共有し、ともに多くの町民の町政への参画を推進することにより、町民により身近で開かれた議会の議論の場としての役割の強化及び充実に努めなければならない。町民から直接選挙で選ばれた議員による合議制の機関であり、二元代表制の一翼である議会は、行政の監視機関、意思決定機関及び立法機関としての責任と役割を果たすことが使命である。議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則をこの条例に定め、最良の意思決定を行うことにより、町民生活の安全・安心と町民福祉の向上に努めるものである。あわせて、公正性と透明性の確保と、議会で審議された取り組みの流れを明記して残し、情報の公開、政治政策活動等への多様な町民参加の推進、議員間の積極的な自由討議の展開、町長と執行機関との緊張感の維持、議員の資質の向上及び議会活動を支える体制の整備等を定めることにより、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会及び町民に身近な信頼される議会を目指

し、町民との協働のもと、まちづくりを推進するものである。ここに議会は町民から負託された期待に応えるため、自ら議会改革を推進し進め、議会の機能をさらに高めていくことを決意し、豊かなまちづくりと町民福祉の向上のため、不断的努力を続ける。という前文になっております。

続きまして、第1条です。この第1条は、目的を示しております。第2条は、議会の活動原則です。第3条は、議員の活動の原則です。第4条は、議員の政治倫理のことを示しております。第5条は、町民参加及び町民との連携、これを8項目で示しております。第6条は、町長等と議会及び議員の関係性を示しております。それと、第7条も8項目にわたっておりますが、これは議会への重要政策等の説明のことを示しております。第8条は、予算及び決算における説明資料の作成のことを示しております。第9条は、自由討議による合意形成を示しております。第10条は、委員会の活動のことを示しております。第11条は、開かれた活動的な議会の推進を示しております。第12条は、提言者組織の設置を示しております。第13条は、政務活動費の交付、公開、報告について示しております。第14条に関しては、交流及び連携の推進。この交流というのは、ほかの自治体議員、議会との交流及び連携を推進するものです。第15条は、提言者の協力ということを示しております。第16条は、議会図書室の設置、公開について示しております。第17条は、議会事務局の体制整備のことを示しております。第18条は、議員研修の充実と強化を示しております。第19条に関しては、議会広報の充実の内容を示しております。第20条に関しては、議員の定数。第21条に関しては、議員の報酬のことを示しております。第22条は、危機管理のことを述べておりまして、4項目にわたって書かれております。第23条は、最高規範性及び見直しということで、この条例は、議会における最高規範であって議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則等を制定してはならないということを謳っております。見直しに関しては、第24条に示されております。

以上、短い研修というか、皆さんと確認しあうという形でございましたけれども、またさらにしっかり深めていきたいと思っております。私のほうからは以上です。

西股委員長 ありがとうございます。この件に関して何か質問等ありますでしょうか。なければ次のほうに移りたいのですがよろしいでしょうか。(はいの声)

(2) 報告事項

西股委員長 それでは5番目、報告事項についてということで、1番が総務常任委員会です。熊木委員長お願いします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をいたします。今まで、第1回の委員会が5月11日に行われて、その時は前年度の総務常任委員会からの申し送り事項について話をしました。また、新しいメンバーなので、総務委員会の所管する部署も皆で確認しています。それから今後の計画についてということで、いろいろ意見を出しあったんですけども、まだ1回目ということで、おいおい出していこうということになりました。申し送りにもあったんですけども、空き地の雑草の現地調査というのを今までは年

2 回行っています。それを今年もやるということと、それから通学路の調査もやっていこうということで、これまでは 1 回だったんですけども、後日調査をして、やっぱり秋の夕暮れが深くなってきた頃にも調査をしたほうがいいのではないかという意見も出されたので、そのように計画を組んでいきたいと思います。また、担当課とも懇談を随時設けていくということも確認されました。

それから 2 回目の委員会が 5 月 26 日に行われました。生涯学習課の課長と主幹に同行してもらって、南幌小学校の通学路を皆で歩いて調査をしました。それで、終わってから感想や意見などを出しあいました。また、生涯学習課の担当者と懇談をしたんですけども、委員会室を設けなくて、1 階のロビーで自由に意見とかを出せるような形で意見交換をしています。それが終わってからまた委員会を開いて、その通学路のことや改善点などを出しあいました。そのなかでいろいろ質問や意見が出されたので、それは後日、正副委員長と事務局で担当課に行き、出された意見とかを調査してきました。

3 回目は、6 月 22 日の午後 1 時半から開催する予定です。その時に 6 月 14 日に正副委員長で担当課に行き、聞いたこととかを報告しながら、今後の日程についても詰めていきたいなと思っています。簡単ですが、以上です。

西股委員長 この件で、何か質問ありますか。(なしの声)

なければ次に、産業経済常任委員会、石川委員長をお願いします。

石川委員 産業経済常任委員会では、1 回目の会合を 5 月 11 日に開催いたしました。その時には各課との懇談ということで、産経の担当は 3 つないし 4 つなものですから、その席では、都市整備課と産業振興課、そして農業委員会が加わったなかで懇談をさせていただきました。議員と担当課の職員が向かい合わせで話をしたところです。そのなかで、都市整備課に関しましては住宅リフォーム助成の話だとか、中央公園の大型滑り台、それからステージのイベントの可能性など、とりあえず今年度の予算資料をベースにしながら説明を受け、それに対していろいろ質問したような形であります。議員のなかから、空き家対策についてはどういうふうな形でやっているのかだとか、住宅リフォーム助成事業は業者がなぜ町内限定なんだなど、いろんな忌憚のない質問を出しながら、ある程度内容を把握していったような状況であります。その次に産業振興課と農業委員会と一緒にやりまして、農業委員会については、町内の農業の構成、状況について説明を受けましたし、今の農地の状況、農地の移動だとかそういった話をさせていただきました。産業振興課のほうでは、商工に関して、特に南幌温泉の話だとか、商店街の空き家対策だとか、そういったことに対してもいろいろ説明を受けたなかで質問をしていったところでもあります。

それから、その次に 5 月 25 日に開催いたしまして、その時にも担当課との懇談ということで、まちづくり課との懇談を行いました。そのなかでは、まちづくり課の主な業務内容についてのペーパーをいただきまして、それに基づいて説明をしていただいたところでもあります。それに関しまして、夕鉄バスの栗山線が廃止するという話だとか、はれっば周辺のお話。それから、雪捨て場の代替地だとか、ボールパークでの野菜の販売ということの話もしました。それらについていろいろ説明を受け、忌憚のない意見を出したなかで懇談として収めたところでもあります。

それ以外に産業経済常任委員会としましては、昨年度のまちづくり特別委員会の最終報告として出されたものを再度確認して、それについてこれからどういう形で調査していくかということで確認したところであります。とりあえずその時の段階としましては、まずは商工会との懇談を行い、要するにはれっぱに人がたくさん来るにも関わらず、なかなか商店街に足を運ぶきっかけがないとか、商店街の活性化につなげるうえでも何かしらそのきっかけづくりが必要なのではないかというような御意見があったものですから、商工会との懇談会をしてもいいんじゃないかとか、あとははれっぱの状況調査という話も出たところでありました。

今回は、総務さんと似たような時期になるんですけども、6月22日に第3回の常任委員会を予定しております。ちょっと打ち合わせのなかで話していたんですけども、先達て南幌温泉についての説明を受けたということで、南幌温泉については前期の議員はある程度中身を周知しているんですけども、今期においてはまずは実際に現地を見に行ってみるべきではないかという意見もあったりして、それについてはまだこれから話しあいながら進めていきたいなというふうにも考えているところであります。以上です。

西股委員長 今の産業については何かありますか。(なしの声)

なければ、議会運営委員会のほうお願いいたします。

佐藤委員 議運のほうでは、6月16日に第2回の議会運営委員会を開催いたしました。そのなかで3点ほどに絞って協議をいたしました。1点目としては、評価提言者の要綱の改正部分の確認をいたしました。先日も少しお話ししたんですけども、3か所を改正と追加という形で行います。第1条のなかに、南幌町の議会基本条例に基づき、という言葉を入れていくということ。第4条のなかに、評価提言者の氏名公表を認めるもの、という文書を入れていくということ。それと第13条に、この評価提言者に関わる事務は、議会運営委員会が掌握する、という3点を入れさせていただきまして、完了という形になりました。それと2点目に、評価提言者の一般公募の記事を8月の議会だよりに掲載するということで、前回の募集の内容から、もう少し今回はやわらかくしたほうがいいんじゃないかということで、表現を少しやわらかくして掲載させていただこうと思っております。前回はY o u t u b eで配信していることは入れていなかったんですけども、今回はそういうことも入れていって、一般公募の募集の掲載を広報にお願いしたいというふうに思っております。それと3点目、基本条例について、これまでの内容でいいのかどうか、また改正する所があるのかどうなのかというお話もあったんですけども、直接基本条例自体の改正はなく、数か所説明を入れていったり、文言を変えていったりするという話し合いになりました。それで、きちんとした形になりましたら、また特別委員会で皆様にお諮り願いたいと思っているんですけども、今回は7月6日に委員会を開催する予定ですので、そういう部分も含めてまたさらに内容を深めていきたいと思っております。以上です。

西股委員長 この件について何か質問等ありませんでしょうか。(なしの声)

なければ、次に広報特別委員会お願いします。

細川委員 広報特別委員会は、第1回目ということで5月19日に開催しております。この時は、6名のうち4名の方が新人ということで、今までの広報の流れ等を1

年間分の議会だよりで説明をしながら、そして議会だよりの表紙と編集後記の割り当てなどをしております。それから、一般質問に関してのイラストの関係ですけれども、写真がいかイラストがいかということで、特別委員会のほうではイラストでいくということで決定をしております。ホームページについては写真ということで決定しております。なお、今回新しいメンバーで初めて8月号の議会だよりを出すということで、今準備をしているところなんですけれども、編集会議は6月30日に第1回目を行いまして、最終校正は7月14日の予定であります。なお、広聴の部分につきましては内容を準備でき次第、会議を順次行っていくという方向で準備しております。以上です。

西股委員長 委員会のほうの関係の報告を受けたんですが、ここで一つだけお願いしたいと思います。今議運のほうで言われました評価提言者の関係と、基本条例の関係。これにつきましては、後日議員懇談会のなかで正式に変更するなり、決定をさせていただくという流れで進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、一部事務組合のほうの関係です。長幌から随時お願いいたします。

石川委員 長幌議会につきましては、5月30日に初会合を開きました。ここでは、新しい長沼からの5人、南幌からの5人の初顔合わせということもありましたし、議長、副議長、監査委員の選出ということで進めてまいりました。議長には慣例によって長沼の平井議長になっていただき、副議長に南幌の側瀬議長になっていただいたということであります。また、監査委員におきましては、南幌の白倉敏美さんが監査委員として。それから、長沼からは元議員の山本さんが監査委員として加わったということでありました。1番最初の顔合わせということだったので、そのあとは懇親の場を持ってとりあえず終わったところです。

それと、石東の議員には側瀬議長になっていただきました。

西股委員長 それでは、南空知公衆衛生組合をお願いします。

熊木委員 南空知公衆衛生組合議会は、由仁町、長沼町、南幌町の3町で構成しています。それぞれ3名ずつ議員が出ています。南幌からは、細川議員、星議員、熊木の3名です。先ほどの長幌上水道企業団と同じように、今回は議長、副議長を決めました。議長には細川議員、それから副議長には長沼の藪田議員がなりました。1回目ということで、顔合わせを行って、この公衆衛生組合議会のあとに懇親会を設けています。以上です。

西股委員長 続きまして、葬斎組合。

加藤委員 南空知葬斎組合の報告をいたします。去る6月5日に由仁町役場におきまして、南空知葬斎組合の第1回議会臨時会が行われました。議題としては、議長の選出、副議長の選出、議選監査委員の選出です。議長には、長沼町の曾我部さん。副議長には、栗山町の佐藤さんが選出されました。また、議題としては専決処分された事件の承認についてが2件あったのと、そのあとに議案として監査委員の選任について行われ、選考の結果、私加藤真悟が監査委員に選出されました。その後、皆様と同じく懇親会を催しまして、懇親を含めて今後の葬祭組合についての会話などで親交を深めたというところでございます。以上です。

西股委員長 次に、南空知消防組合。

細川委員 それでは南空知消防組合の第2回臨時会の開催について報告いたします。去る6月2日、本町からは西股議員、家塚議員、それから細川の3名で出席しております。この日は、議長選挙、副議長選挙がありまして、議長には長沼町の中山議員。副議長には由仁町の早坂議員が当選しております。それから監査委員の選任がありまして、2名おります。1名が南幌町の家塚議員。もう1名は栗山町の谷田議員が選任されております。その後、議会終了後に4町の消防施設見学会を実施いたしまして、その後懇親会を行っております。

なお、本日6月20日なんですけれども、定例会計監査がありまして、今回は4月、5月分ということで、南幌町の家塚議員と栗山町の谷田議員により実施されました。

また、第3回の臨時議会ということで、6月26日に補正予算等の関係で実施するというふうに聞いております。以上です。

西股委員長 どうもありがとうございました。全般を通して何か報告事項について質問はありますでしょうか。

側瀬議長 南空知公衆衛生組合のことでちょっと聞きたいんですけど、以前は慣例で南幌と由仁で議長、副議長をやって、監査委員は長沼と交代でやるような体制に変わったんですか。そういうのはわからないよね。

熊木委員 その辺は分かりません。そういう流れでいきましたから。選考委員もやったんですけども、もうそういうものだというようになっていました。

側瀬議長 わかりました。何で副議長に長沼が来るのかな、何かあったのかなと思って聞いただけです。

西股委員長 そのほかに質問はありませんか。(なしの声)
なければ次に移させていただきます。

(3) 協議事項(議員間討議)

西股委員長 それでは5年度事業の展開についてということで、ここからは議員間の討議ということになります。事前に資料等を渡してありますので、各自にいろいろ発言していただきたいというふうに思っております。まず、この1番から5番までが産経の部分です。産経の部分について、一括でさらっと説明をお願いします。そして教育関係については、総務のほうからということでお願いします。

石川委員 協議事項の1点目、南幌温泉の改修工事ですけども、先日の全員協議会のなかでも改めて説明を受けまして、大まかな予算も提示されたところでありました。実際に意見としてあの時にも出したんですけども、議員間の意見を改めてまた集約するなり、設計などについても確認する必要があるのかなというふうに思っております。前期ですけども、2月22日の全員協議会でも議会としてとりあえず了承済みということもあるんですが、あくまで金額は暫定的なものであるということで、これからまた具体的なものが煮詰められていくのかなというふうに思っております。

2点目、準工業用地等整備事業の経過とスケジュールということですけども、これにつきましても、今年の1月26日開催の全員協議会で内容が示されたところであります。今少しずつ動いていますけども、これについての動向もやはりしっかり見てい

かなければいけないのかなと。これは産建のほうとしても担当なので、十分考えていきたいと思っております。

3点目、みどり野団地の状況と美園町内会設立、ゼロカーボン住宅の状況と今後のスケジュールということですが、とりわけ産経としまして、ゼロカーボン住宅の状況については資料が既に配られていますけども、この資料のなかでいろいろスケジュールも出されていますので、それについても注視しながら見ていく必要があるのかなと思っております。6月16日付けの道新に、その取り組みについての概要も掲載されていました。それでは25年度までに8棟建設するというような話でしたけども、それにつきましてもこれから注意深く見ていく必要があるかなと思っております。

4点目のあいる一との運行状況ですが、これについてはいろいろ住民からも課題が出ていましたし、議員内部でもいろいろ討議している部分があります。これをもっと煮詰めていく必要があるのかなというふうに思っております。

5点目は、はれっぱの1か月の状況ということですが、これは前期の産経のなかでも、はれっぱについては十分状況を見ていきたいということで意見が出ていました。やはりオープンして1年間というのは相当人も注目するし、現在数字的にもいい数字が出ているんですけども、今後2年、3年、4年と年が経つことで、どういう形で人の動きが変わっていくのか。そういったことについてもやはり注視していく必要があるのではないかと思います。とりあえず産経の分野としては以上です。

西股委員長 では、教育関係のほうお願いします。

熊木委員 総務からスポーツセンターの改修工事について報告します。6月定例会のなかで、このスポーツセンターの改修工事について議案が出されて、賛成で通過しました。それで、先日委員長、副委員長で生涯学習課長にその内容をお聞きしました。本当は今日詳しい資料を皆さんにお示ししたかったんですけども、図面とかそういうのがすごく分かりづらくて、なかなかそれを見て説明できるようなものではないので、口頭でいろいろ教えてもらいました。それで、ちょっと局長がまとめてくれたので、今私が報告して、分からないことがあれば局長に答えていただきたいと思います。

まず、建築工事のほうです。屋上の防水、今雨漏りがしているということで、その対応ということで工事がされます。それからトイレの便座の交換。ウォシュレット化になるということで、これは最初からウォシュレットにするということではなかったんですけども、便座の規格が古くて、高さも低いんですよ。それで新しい規格にするために、結果的にウォシュレットの便座との交換になるということで、これはよかったなと思います。それから、ワックスがけです。メインアリーナ、格技場のワックスがけが行われます。それで、メインアリーナのワックスがけ実施後、バスケットの2面使用のためのラインを引き直すということでした。それから、バスケットゴールの撤去について先日の議会定例会のなかで少し報告されたと思うんですけども、撤去して、移動式のバスケットゴールを整備するということです。それと、カーテンについて、暗幕の部分がもう古いので、それを更新します。それと、外壁の化粧柱補修。老朽化によるクラック発生、化粧柱の崩落防止ということで、ちょっと写真を見せてもらったんですけども、古くなっているのもう補修するということです。あと、屋外ポスター掲示板の撤去。ビューローの入口道路沿いの所に提示できるよう

なものがあるんですけども、今はもうガラスが曇っていて、ほとんど使用されていないので、それを撤去するということでした。

それから、電気設備工事の関係では、屋内・屋外のLED化。それからコンセントの改修。これも老朽化によるもので、交換等をするということです。それから放送設備の改修。これは新しく設備をつくるというのではなくて、上部に設置しているスピーカーを、ワイヤーによって落ちたりとかしないように設置を補強するという内容です。それから、無線LANは新設です。フリーWi-Fiに対応できるようにするというような内容です。そして屋外キュービクル受電設備の補修ということで、これも老朽化によるもので、補修の対応をするということでした。口頭で申し訳なかったんですけども、これだけの工事をするという内容です。

西股委員長 どうもありがとうございます。ちょっと前後して申し訳ありません。資料の確認なんですが、13日の全員協の時の温泉の資料、それと13日に渡してあります、準工業用地関係の2枚と、みどり野団地の販売状況、ゼロカーボンの関係の資料、あいる一との資料、それとはれっばの資料。それと今日新たに温泉関係の資料がこれだけついております。皆さんお持ちですよ。これに基づいていろいろこういうことはどうなんだろうかというところを、皆さんの意見を出しあって討議していきたいというふうに思います。どなたからでも構いませんので、まず温泉関係から。ぜひこのことは言いたいというのがありましたらひとつお願いいたします。言えなかったら当てていきます。では湯本さんお願いいたします。

湯本委員 温泉の関係でいうと、改めてこれまで使っていた男性用というか、露天風呂の桶風呂というのがあったんですけど、あそこの所も改修されて露天風呂が設置されるということで使いやすくなったんですけど、新館のほうの施設が全部サウナになるということです。今、確かにサウナがブームなので、サウナがついているかついていないかというのは、来客数にも非常に大きな影響が出てくるというふうに思います。ただ、それぞれ今出てきているサウナというのは特徴があっというんな工夫がされているんですけども、これは従来のフィンランドサウナをそのまま大きくしたというような形で男女別に分けている、単純といたら変だけど、そういう施設になるのか、もしくは工夫を凝らしたようなサウナ構造になっているのかというのがちょっと図面上では分からなかったの、単純にフィンランドサウナの形なのかなというのをちょっとお聞ききしたかったんですけども。以上です。

西股委員 今、サウナの運営をどういうふうにやるのかというようなお話、意見でございましたけれども、こういうのに対して、まだちょっと町のほうの関係というのは我々も具体的には聞いていないんですが、今後に向けて意見を出していくということであれば、これに対してまた深い意見を出していけるかなというふうに思います。運営のやり方ですから、それについても意見があればぜひ言っていただきたいなというふうに思います。

側瀬議長 運営も何も指定管理者だから、うちらが口を出してどうこうという話にはならないと思う。あくまでも使いやすいように町としっかりと協議されて、そしてうちらに示してきているので。今よりずっと使い勝手がいいという説明で、そして人数も入るということでそれは聞いているからね。だからそれ以上どうこうという話に

は、今のところはちょっとやってはいけないんじゃないかなと。これからはもう多分変わったとしても、債務がどうやったら安くなるか、高くなるか、もっと高くなるかの3種類しかないと思うんだよね。多分真ん中で、自分はほぼ2年連続でまさかそういう補助金のとれるわけがないと思っているので、それだけ理解していれば。もしくは運よくいけば、それで逆に言ったら産経の委員長、ちょっとその説明してあげて。

石川委員 改めて私も情報を入れていたわけじゃないんですけども、付け加えるならば2月の全員協議会の時の説明で言われたのは、あくまでサウナの最初の考えというのは、浴槽が2つあるというのは、温泉を運営する上では最も効率が悪いと。それでいかにして集約するかということで、新館のほうのお風呂をなくして本館のほうに1本化しようという話だったんですけども、新館のほうにはサウナをつくと。今まで以上に充実したサウナをつくるという話でしたけども、それもそのサウナを利用するためには、別に料金をいただいて運営していくという形で説明していたんですよ。そんなので人が入るのかというような、ちょっと我々も疑問を呈したところがあったんですけども、料金いただくからにはそれなりの施設としてサービスを提供していくというようなことを言っていましたので、それをこれから具体的に聞く必要もあるかと思えますし、どれくらいの料金を取れるのかというのも、ある程度想定としては聞いておく必要があるんじゃないかなと思います。1,000円だったら1,000円なりのサービスが必要だと思いますから、あくまでも日帰りとは別で、とりあえず別料金です。

高橋委員 この件は多分決定事項なのであれだと思うんですけど、サウナって結局流行っていて皆さんが使うというところではいいとは思いますが、サウナはもう大分ちょっと下火になってきて、今の話をどうするのかというところを先日の話聞いて思っていました。サウナのデメリットがだんだん浮き彫りになってきているなかで、例えばラドン泉を今回なくすということだったんですけど、ラドン泉って北海道でも南幌町を入れても10件もないぐらいで、登別とか十勝川とかちょっと点在するんですけど、札幌圏では多分南幌温泉しかないはずなんです。ラジウム泉なので、もちろんよくない面もラドンにはあるにはあるんです。頼り過ぎるとよくないというところもあるんですけど、ただその免疫力を上げるとか、風邪が流行っているような、この2、3年の時期だったんですけど、ものすごく免疫力が上がるというデータも世界中でもたくさん出ています。僕はラドン泉が良くてわざわざ南幌温泉に来たという経緯もあるくらいで、僕の知り合いでもちょっと体調が悪い時にはラドン泉という感じで来ている人もいます。だからこのラドン泉がどのくらい経費的にかかるのかというところも確かにそうなんですけど、長きにわたって残していくものとしては、ラドン泉は結構ありなのかなと。サウナというのは今はやりに乗って、それも改修工事で確かに経費もかかるかもしれないですが、だけれどもラドン泉を残すことに意味があるんじゃないかなという。ラドン泉のよさというのを多分町民の方も分かっていないんじゃないかなというところもあるので、そういうところをちゃんと今まで説明してきたのかなというところとか、やっぱりそのいいものをなくすことには、経費だけではなくてそれなりの理由がちゃんとあるんじゃないかというところはちょっと感じました。

西股委員長 南幌温泉のラドン自体は、何か盤をどこかに置いてやっているものなので、実際に天然のラドンでやっている十勝川だとか、そういう所のラドンのやつとは仕組みが違うという前提がまずあります。それで、その効能がどうなっているかということが不明だというのが一つあったんです。

それで当初は、前段は家族風呂にするという形で設計を考えていたんですが、それはやはり経費がかかるということで、圧縮しようということでサウナに切り替えたというのが一つです。どうしても温泉を2か所持つことによって、経費の負担が大きいというのがあったので、その分だけ変えていったということです。それで、今の設計の話うんぬんということになると、今それに合わせた設計を終えたばかりなので、ちょっと難しいのかなというふうに思います。ですから、もう少し違った形で視点を変えていくということが必要かなというふうに思います。せっかく意見をいただいたのにすみせん。そのほかで何かありますか。

星委員 私もちよっと的確な意見かどうか分からないんですけども、露天風呂の外側というんですかね。温泉の外側にキャンプ場を予定されているようなんですけども、図面を見ると女子浴場がキャンプ場のほうに設置予定ということなんですけど、やはり迷惑防止の対策などはもちろん取られると思うんですけども、やはり見える、見えないということも大事なんですけど、声が聞こえるということも、入っている方にとってはやはり警戒心がどうしても強くなってしまうと思います。特に、男性もそうなのかはちょっとわからないんですけども、子どもの声とか男の人の声が聞こえることで、大丈夫かなと。ちょっと心理的に警戒心が生まれてしまうんじゃないかなという心配ももちろんあるので、これを反対にする考えはなかったのかなという。男子浴場、女子浴場がなぜこの位置になったのかなという疑問が浮かんできたのと、あとはこの女子浴場、男子浴場を動かすことができない状況であれば、キャンプ場と露天風呂の迷惑防止対策、あとは音の対策なんかもしていただきたいなという要望はあります。以上です。

西股委員長 浴場、浴室の関係なんですけど、脱衣室とセットで考えて、脱衣室の広いほうを女性用にしているという考え方だと思います。どうしてもやはり女性のほうが場所を使うというのもあるので、少しでも広いほうをということでやっています。それで、多分そういう配慮はかなりすると思います。キャンプ場というか、集客をどうするのかということは、前の産経のなかでもかなり町のほうにアピールしているんです。ですから周辺の整備をしていかに客を集めるんだということを言っていますので。以前は40万人だったかな。それだけ入っているものが、今は14、5万人くらいしか入っていないというのがあるから、やはりそれを上げる方法を1番考えていかなきゃならないんじゃないかというふうに思います。それとあわせて、経費をいかに下げるかということです。

星委員 ありがとうございます。

側瀬議長 今のキャンプ場のことも、こっちのやつができてからの設計になるから、その時にその意見を言えばいいだろうし。あくまでもうちの温泉はやっぱり指定管理者なしではできない。どこの町もそうだけどね。やっぱりそっちの意見が強くて、うちらとはまた違った感覚で、集客も収入も相当考えて物事をやっているだろうから。

これもいいあれもいいと言うのは分かるんだけど、そういう形にはならないから。もしうちの意見を通すとなれば町の持ち出しが多くなるということを考えて、費用対効果をどうするかということとか、本当に使い勝手がどうなのかといったら、星さんが今言われた形や、ラドンのことよく分かるんだけど。そうじゃなくて、やっぱり指定管理者のほうがかちんと収益も集客も含めて考えて、町がお金を抑えてつくる。それはまた中途半端になるかもしれないけど、そのなかでもあれだけのお金がかかるから。これが皆の言うようになると、また余計に費用がかかるのかなと。そうするとまた根本的に温泉ありきなのか、なしなのかという話に戻ってくるものだから、その辺はちょっと、もう先に前期の議員で協議が終わった段階のものだから。運よくまだキャンプ場がこれからということで、星さんの意見もそこでぶつけばオーケーだから。

西股委員長 まあ今回見積もっている部分の設計というのは、大体この間説明したとおりでいくということなので。キャンプ場とあの周辺にどうやって客を呼ぶような感じに持っていくのかというのは、やはりどんどん意見を言っていかなければならないと思います。

側瀬議長 よく考えてはいると思う。外周があって中がキャンプ場だから。もし覗こうとしても通路がそこで仕切られているから、逆にぎりぎりまで行ったらいろんなことが起きるかもしれないけど。

西股委員長 南幌にオートキャンプ場だとかそういうのを考えている部分もあるのでね。

側瀬議長 そのことはまた次に十分言う機会があると思うから。

熊木委員 さっきからサウナのこと出ているんですけども、今はサウナがブームで、キャンプもそうなんだけれども、近年やっぱりすごく脚光を浴びてすごくブームになっていて押せ押せでいっているんだけど、はたして別料金を払ってサウナに来る人が、予想したように集客を望めるのかなというところは、ちょっと考える必要があると思うんですよ。今こういう計画でやっていく時に、例えば3年、5年と経ってサウナが下火になった時に、施設をどのように展開していくのかというようなこともやっぱり考えていかなければいけないと思うんですよ。その辺の考えがあるのかどうかということが一つです。

それから私はこの説明をいろいろ受けた時に、電気料金がすごく上がって町が補填しているような形なので、最初にお金がかかっても、太陽光とかそういうもので電気を生み出すとか蓄電するとか、そういうようなことも同時に考えていくべきではないかと提案もしたんだけど、今回は全くそういうことがないので、やっぱりそこも考えるべきではないかなと私は思うんです。ですからそれもちよっとつけ加えてほしいなと思います。

西股委員長 電気の関係は、前に産経でも聞いたと思うんですよ。その時には、温泉とかで使う電力を確保しようとした時に、通常では考えられないくらい金額がかかるというのが一つあったんですよ。全然仕掛けが違うみたいなので。それで、今回の料金の値上げ分というのは、そういうものに反映させながらいっているはずですから、今までみたいに手出しうんぬんという話にはなりにくい部分がありますので。

熊木委員 ペレットを使ってお湯をやっていましたよね。今はもうペレットを使わ

ないというか、やらない方向ですよ。そしたらあそこにつくっている設備そのものは、あれも将来的にはもうなくすのか、そういうところとかは一緒に考えたりしているんじゃないかな。

側瀬議長 この間自分が質問したけど、今キャンプ場の所の電気だとかを、いろんなお湯とかそっちを利用してやりたいって。オートキャンプ場ができればけど。どちらにしてもあれをつくるというのはもう大方補助金でやっているからお金はいいんだけど、逆に言ったらそれを途中でやめて補助金返還となるほうが怖いんだけど、それになさそうだから。そしたら次の段階で何を考えているんだといったら、温泉では使わないけどオートキャンプ場で温かいお湯を使えるようにするとか、そういう説明がこの間あったと思うんだよね。だからそこは再利用すると思うし、逆にペレットストーブでいろんな弊害が出てきているわけだから。木だったらいいんだけど稲わらを使うということで、もう融雪剤にも使えない。逆に言ったら全部お金をかけて処理しなきゃならないようなスタイルの灰が出るという流れで、多分北大のほうでもあまりいい答えは出ていなかったと思うんだよね。それを考えたら、本当にその灰を一生懸命つくって、そのあとの処理はどうなんだとかそういうものまで考えていったら、突いたことでまた違うものが出てくるということもあるから。その辺も有効利用しようとしているから、この間の答えでいいかなと思っていたんだけど。

西股委員長 今のでよろしいでしょうか。(はいの声)

佐藤さんはどうですか。

佐藤委員 考えていたんですけれども、家族風呂の計画があった時には、家族がサウナに入って貸切りでやるということなので、かなりの金額がかかるということだったんですけれども、サウナに関係なく、今どこもだんだん高齢化してきて、高齢者と一緒に家族が入るとか、子育て世代の人たちが家族で入るとか、意外と今の新しいお風呂って、小さくてもそういうものを設定していると思うんです。だけどなぜそういうのが設定できなかったのかなというのが考えです。

西股委員長 結局あそこで、水だとかそういうものを全部やっていった時に、経費がかかり過ぎるというのが一番大きかったんですよ。そういうことがあって、それとやはりお湯をつなぐという部分で、ポンプだとかいろいろ今だめになっている所があるわけだから。そういうのを考えていったらなくてもいいよという話になったと。最も経費がかからない方法はといった時に、最初はあそこに何もなかったんですよ。それから家族風呂が出てきて、そしてまたサウナに切り替わったんですけども。

側瀬議長 相当吟味してやったはずだから。その内容を聞きたいんだったら、そういう結果も多分文章的にはあると思うから、要求してもらったらいと思うけど。

西股委員長 かなり今回は、去年の8月くらいからずっと町とアンビックスで打ち合わせしながらやっていますから。

側瀬議長 多分1番お金がかからなくて、人が集客できるという感覚でやったと思う。アンビックスはもっともっと皆の言っているようなものでやればいいと思うけども、そうなるとうちの町はそんなスタイルのお金で済まないから。

西股委員長 ある程度議会のほうもその都度お話し合いに入って、希望も伝えているというのはあります。細川さんはどうですか。

細川委員 事前に説明を受けているのであれなんですけども、後でちょっと思ったのが事務室の事です。特に話は出ていなかったんですが、私の聞いている話では事務所の床が抜けているとかいろいろ聞いていたんですけども、そういう所はちゃんと今回やるのかどうかというのを聞くのを忘れたなど。

側瀬議長 ちゃんとやるって。色塗りしてあったでしょ。

細川委員 だったらいいんですけど、前にちょっと聞いた時に、コピー機の下が抜けて今はコンパネを当てているんだとかいろいろ聞いていたので、そういえばそういう話を聞くのを忘れたなと思って。

あとは、説明を受けているので露天風呂とかを新設するのはいいんですけど、皆さんがちょっと魅力を感じるような露天風呂にしてくれればいいなと思うくらいです。

星委員 やはりキャンプ場はキャンプ場でいいんですけど、キャンプ場のデメリットの一つは冬場の収益がないということになるので、夏はキャンプ場の集客を確保できたとしても、冬はなかなかできないと思います。ですから温泉の中でレストランとかをもう少し充実させるとか、中のお土産をもう少し充実させるとか、ここで見るとお土産がどこに置かれるのかちょっとわからないんですけども、ちょっと冬場の集客でもう少しアイデアを募るのもいいかなと思いました。

西股委員長 レストランについては、かなり面積というか床を下げたりしてフラットにして、休憩室もレストランに代わるような形に切り替わっているから、そういう点ではレストランにもかなり力を入れております。議会のほうでは、あそこの親水池にワカサギでも放せって。きれいに整備したらワカサギ釣りでも人が集まるから、寒くなって風呂に入ると。だからそういうアイデアというのはこれからいくらでも言える。これはもう我々というか、前の産経のなかではそういう話をして、そういうのを考えてほしいというふうには言っている。だから集客をどうするかというのは、やはり議会のほうとしても、もっともっと考えていってもいいと思います。これはちょっと余談なんですけど、温泉のどこかの広間でカラオケ大会をやれと。カラオケ好きの人がどんどん来るように賞品を出すだとか、そういうふうにして固定化すると結構客は入るんじゃないかという話も温泉のほうにはしているんですけど、温泉でそれを誰がやるのかという話になっているということです。

佐藤委員 今話していたように、きっと冬にはれば子どもたちが集まるのではないかなと思うんですね。それではれば来た子どもたちが家族連れで温泉に入ってくれるように、何か子どもが喜ぶような仕掛けというか、仕組みを考えてもらったらいいのではないかなと思います。せっかくはれば来てそのまま帰るんじゃなくて、温泉に集約して子どもが喜べるような。今はっきりとは分からないんですけど、ちょっとしたお金がかからない遊具とか、何か子どもを集客できるような仕組みをつくってほしいなとは思っています。

西股委員長 家塚さんはどうですか。

家塚委員 資料をいただいて、開設の平成2年からの数字が出ていますが、実は私が企画振興課にいた時に、直接の担当ではなかったんですが同じ課のなかでやってきたということがありました。当初といいますか、走り出しは25、6万人くらいの集客だったんですけど、だんだん周知などをして、近隣にもそんなに温泉がなかった

ものですから40万人までいったというのが経緯なんですね。その前後で、近隣に同じような施設ができると、どうしてもお客さんというのは新しい所に行くという傾向があります。それで、日帰りの減の一番の要因は、ここにもありますが湯の花、北のたまゆらができたのがやっぱり大きな原因なんですね。そんなに変わらない料金体系だったものですから、江別の入方はお風呂代わり、銭湯代わりに来ていたのが江別市内で2か所もできて、7万人くらいがぐんと減ったということなんですね。来る入方を見ていると、やっぱりだんだん施設が古くなると、どうしても新しい所に行っていました。

今回改めて改修をして、お客さんの満足度は当然上がります。上がるんだけど、そしたら元の数字に戻るかというと、多分これはなかなか厳しいのかなと。宿泊施設の稼働率なんですけど、平日は多分そんなに稼働率が上がっていないんです。土日は当然90数%までいっているかなと思って、ちょっと役場を通して温泉に聞いていただいたんですが、ずっと前の数字はいただけなかったんです。平成29年度から数字をいただいたものがあるんですね、宿泊施設の稼働率が29年度は79%だったと。約80%に近い数です。その後30年は72%でちょっと下がっています。元年が76%、2年度が50%、これはコロナの影響が顕著にあらわれている数字なんですね。3年は47%、昨年の4年度は58%ということで、今年に入って2類から5類に下がりましたので、宿泊がどれだけ伸びてくるかはありますが、いずれにしても宿泊施設の稼働率を上げないと、やはり温泉全体の収益は上がっていかないのかなと。そんなこともあって、休憩室を宿泊施設に変えたということも大きな要因にあるのかなと思っています。

あと、先ほどお話に出たように、やっぱり温泉の集客を上げるためには、独自のイベントなりを企画していかなかったら集客は見込めないのかなと。施設だけ新しくしても、なかなか思うように集客が上がっていかないのかなと思います。それと、大きな要因は食事なんですね。あそこのホテルや宿泊施設に行ったら食事がいいよと。ここがやっぱり高齢者にとっては行って食べてみようとなるんですね。これで、あまりよくなかったよということになると、なかなか足が向いていかないということになります。ですから、この間何人かの議員さんも一緒に長幌の議会の時に懇親会をやって、料理が出ましたけど結構いい料理ができていたのかなと。それまでは口コミであまりよくないよという話を聞いていたんですが、今回いろいろ支配人の配慮もあって独自の料理を出したということで、やっぱりああいうことが口コミで広がっていくと集客につながっていくのかなという感じがします。ですから施設自体はともかく、やっぱりアンビックスで集客の努力をしていただくのが肝要かなと思っています。以上です。

西股委員長 ここで、3時5分まで休憩させていただきます。

(午後 2時52分)

(午後 3時04分)

西股委員長 ちょっと早いんですが、休憩と閉じ会議を再開させていただきます。

ちょっと事務局のほうから発言が長いという指摘がございました。2分から3分の

間にまとめて発言のほうをお願いしたいと思います。それでは加藤さん。

加藤委員 先ほど家塚議員もおっしゃられたとおり、僕もやっぱり温泉に来ていただく魅力のなかでは、食事というものは結構大きな部分を占めるのかなと思っているので、老朽化に伴うこの改修というものは仕方がないのかなという部分はあるんですけども、食事プラス施設の維持管理、メンテナンス等にもしっかり配慮をアンビックスさんのほうでしていただきながら、今後の南幌温泉、キャンプ場どうのこうのというのもありますけれども、しっかり前を向いて進んでいってほしいなと思っております。以上です。

西股委員長 手短にありがとうございます。今温泉の関係でいろいろ意見が出ております。この関係については、22日の産経のなかで再度どういうようにしていくのかという協議をさせていただきたいというふうに委員長も言っておりますので、そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、工業団地の関係です。これはスケジュールだけの話なんですけど、これで何か質問等あれば挙手していただきたいと思います。あわせまして、夕張太の公営住宅の改修工事。議案のほうには載っておりませんが、これもこういう形で今年行うというものが示されております。これらについては事前に見ていただいていると思いますので、意見のある方については挙手願いたいと思います。

熊木委員 夕張太の公営住宅のことなんですけども、この3か年計画は今住んでいる夕張太団地の住民にはきちんと知らされているんでしょうか。

側瀬議長 それは知らされている。どんなふうになるかというのはわからないけど。だから多分これから何名かには貸さないようにすると思うんだよね。で、2つか3つで展開しながら、それはやりくりがつくと思うんだよね。結構出入りが多いけど、どこかに行って住んでいてくれという話にはならないから。それと、ちょっとの間こっちのほうの町営住宅に来るかもしれないけど。

西股委員長 2棟24戸で、今回は給水管の関係とかなので、入っていてもそのままでの可能性もあるかなと思うんですよね。多分こういうことはやりますよというのは知らせてあると思います。

これに限らず、ここからは全ての部分で質疑というか意見を出していただきたいと思います。一つ一つやっていると非常に時間がかかるので。

湯本委員 ちょっと微妙なんですけど、ラピダスとの関係です。この準工業用地整備事業の経過とスケジュールとあるんですが、ラピダスが今のままで進んでいくということになれば、関連企業というのは結構莫大な数になるんですよね。だから恵庭・千歳界限では対処しきれないような、工業団地的な所の物色といったら変ですけども、そういうことが始まるような可能性もあるんだけど、町としてはこの関わりをどういうふうに見ているのかなと。ものによってはこの精密機械の工場が来る可能性があるから、下手といったら変だけど、工業誘致を先にしてしまうとその地域全体を使えないということにもなりかねないですよ。だからもう設計が変わってしまうので、どういうふうに捉えているのかなと。ちょっと微妙な時間的なものもあると思うんだけど、分かるところがあれば聞きたいなと思います。

西股委員 ここに向けては、今売り込みはしているという話は聞いていますけれど

も、どのような仕事に対してどうこうという話はないんです。これからだと思います。

側瀬議長 町長との雑談のなかの話だけど、皆さん方に言っておきたいなど。逆にいったら町長のほうが未知だよね。この間石東の事務局長がちょっと御挨拶に来て、そのなかで分かっている内容を教えてほしいと言って話を聞いたんだけど。見通しが、新聞紙上で見ても工業用水は苦小牧から引くか、あとは千歳川から引くかの駆け引きがあって、準備段階の4,000トンについては、これは契約がもう決まってる。あとラピダスの本社自体が完成までに10年かかるからね。だからそれまでにうちの工業団地はしっかり間に合うけど、1番名乗りを上げているのが苦小牧。それだけじゃ足りないけど、びっくりしたのはもう小樽方面までいろいろな話がいつていると。ただ、残念なのが南幌町は軟弱地盤ということで、それに当てはまるような半導体でなくてもいろんな部品があるからね。意外に千歳の中にも電送やなんかも、もう向こうは全部逆にいったら半導体をつくっているようなものだから。だからその駆け引きとかいろんな形で、ここも含めて長沼も含めて、江別も皆近隣は手を挙げているから。何かは来るだろうけど、より安く、より基礎にお金をかけないでとなると、かなりちょっときついな。

西股委員長 工業はあれかもしれないけども、今宅地の誘致をしているという町村もあるということで。厚真町からも出ている。

側瀬議長 9,000人は使うからね。

西股委員長 これらはこれからいろんな所で注視しながら、まちづくり課との協議は必要かもしれない。

側瀬議長 いや、よかったんじゃない。それも含めて売る所もない町だったんだから。これからつくるということだから、前みたいに半額で売のような話にはならないと思うんだよね。

西股委員長 これはいい機会で、もう今の準工業に限らず何でもいいです。教育までの間でこのテーマにこだわらず何かあれば。

佐藤委員 2点ほどあるんですけど、今、東町にゼロカーボン住宅のモデルハウスを建設する予定ですよね。それで、南幌町の建築助成は今東町では100万円の助成なんですけど、ゼロカーボン住宅でこれから住宅を購入される人たちは同じ形にするのか、また違う形でするのかということを何か情報とか得ていたら。

西股委員 このゼロカーボン自体は道の関係の事業ですから。町は関わっていないと言ったらおかしいですけども、基本的に関わっていないというのが現状なんです。

佐藤委員 これまで美園のきた住まいるヴィレッジ事業も同じだったと思うんですけども、違いますか。

側瀬議長 同じなのは土地代の半額。これは同じだと思うんだよね。だけど建築助成は町長の政策で、それも令和5年で終わるって。だからそれ以降は、町長が今度出してくる時にどうするか。佐藤さんも含めて、私たちは大いに応援するからやってくださいとするとか、そんな形でなかったらいいということ。これからうちはこういう大事なことを決めていかなきゃならない場面が出てくるから。同じ200万円を出したいんだったら、4戸といったら800万円でもいいんだけど。それくらいは出せる

かもしれないけど、それ以外のものもとなってきた時にどうするんだって。今年で子育て支援の建築助成費がないんだから。やろうと一生懸命財源をつくろうとしているんだらうけども、だからあとは振り向ける財源がもしあるんだったら、決してはれっぱが建ったからって増えたわけじゃないから。来年以降はわからないけど。今までそれがなくていったというのは、もう子育て支援の200万円だから、これをやっぱり止めるわけにいかないでしょう。それは議員が考えるので、佐藤さんには私はやりたいというのをこういう所で言ってもらえなかったら。もういいんじゃないのって言ったらこれで止まるからね。

佐藤委員 これからの町長の政策ということですね。

それともう1点なんですが、キャベッチパークで子どもたちが遊んでいますよね。あそこの入場料金の設定のなかに障害者割引が入っていないんですけれども、障害者割引って必要ではないかなと思うんですが、そこは事業者と町と、運営している所の考え方が違うので、いろいろ難しいという問題があるんでしょうか。

西股委員 まず、なぜその障害者料金が必要なのかということなんですが。

佐藤委員 町内にも障害者施設とか障害児の児童放課後の子どもたちもいますので、今未就学児から児童放課後の子どもたちがいるそうなんです。そういう子どもたちが遊びに行く時に、町内だけじゃなくて、町外から来ている子どももいるらしいんです。それで一律南幌町の施設ではいるんだけれども住んでいる所が違うとか、そういうことを考えた時に、きちんとそういう設定がまだされてないので、そういうのはどのように要望していけばいいのかなとは思いますが。

側瀬議長 一般質問でやったほうがいいんじゃない。

西股委員長 次の予算にあわせてやるしかないと思うんですが、まだ1年も経っていないので。設定する段階でなぜそういう話が出なかったのかということが1番問われるかもしれない。だから今やる問題じゃなくて、もっと前の全員協議会なりで料金設定をされたわけだから。その時に言わないで今出てきて、そして1年も経たないどころじゃなくてまだ2か月しか経っていないなかで、それをどういうふうにやっていくかということになってくるので。だから、これからいろいろそれを産経なり何なりでも、やはり十分協議しながらどういうふうにしていくのかということはやっていくとは思いますが、これはちょっと一般質問したほうがいいかもしれない。

佐藤委員 確かに協議した時にはそういう話は出ていなかったんですけども、やはり運営していろいろな問題が出てきて初めて分かるということもあると思うんですね。そういうなかで、やっぱり声を出していくというのは必要じゃないかなという思いがあったものですから、ちょっとここを出してみました。

側瀬議長 一般質問が1番ふさわしいと思う。

西股委員長 良い例があいる一との料金なんですよね。あいる一とのいろんな形についても、町としては1年も経たないうちで、そういうのはできないというのは全部言われてきた関係もあるわけだから。だからその辺はやっぱり自分で思いがあるのであれば、そういうような発言をしていったほうがいいかもしれない。決して悪い話でもないと思うので。

側瀬議長 そのお金の出し分を福祉のほうで見てくれるとか。減額じゃなくて、そ

うということだって十分やれるわけだから。金額は変えないで皆同じにしておいて。それはうちの町の人に分しかできないけどね。

湯本委員 新人議員の湯本が知りたいということだけなんですけど、住宅供給公社との関係で、今言われているように土地は半額で売っていますよね。だから僕は質問のなかで大胆な政策を打ってやっているというふうに言ったんですけど、結局はそのことによって、従来自分たちが持っている町民の財産の原価を下げていることになるわけですよ。実際の土地価格も、やっぱり団地で半額になってしまいますと、いくらの土地評価がうんぬんしても実売価格ですから。ただ実際的には、行政が町民の生命・財産を守ることからすれば、この施策というのはかなり大きな決断があったと思うんです。この住宅供給公社が半額で売り出しするということに関して。その時の何か議論というがあったのかをちょっと知りたいなと思って。

西股委員長 公社自体が半額にするという部分については、公社の持ち分なので町は言えないんです。土地は住宅を建てるのに補助金を出すうんぬんという部分について、正直な話、1人入ることによって入ってくる部分を計算していくと、それだけ出してもちろん利益が出てくると。

側瀬議長 実際に皆も議員になって、うちの町のストーリーというのは勉強して入ってきたと思うけども、やっぱり2万人を想定した町だから。それにもう悪いけどインフラをやってしまったと。そのインフラを7,400人で維持していくのか、逆にいったら人が増えて、20万から40万の交付税が入ってそれを行った時にはどうだということを考えた時には、議員としてやっぱり人を増やしたほうがいいという結論に自分は至っているんだよね。だからその時初めに買った人は高かったけど、結局維持するためには皆でその分を余計に払っている。それが少しでも増えて1万、2万人になってその分を薄められたら、新しく入った人にお金払ってもらう権利もそのうち出てくるんじゃないかと。これが頓挫して途中で止まってしまうように、行きにかかったらやらないと。途中でやめるとまた同じことで、何のためにやったか。結局今コロナで何でも利息を安く借入れたからって、借金は借金だから。そういう観点から自分ではそういうふうに考えたんだけど、違うかもしれないし、ほかの人に聞いてもらっても結構だから。だけどそういう観点から、決して安売りしているとは思わないし、逆に言ったら200万円のほうがよっぽど問題かなと。

湯本委員 いや、僕自身もなり振り構わず今はそういうふうな形で増やしたほうが将来的にはいいと思うんだけど、現実的には今の時期に自分の土地を売ってうんぬんということをする人がいるとすれば、差し引きでは今言ったような問題が生じるということがあったので、どういう議論があったのかなと。公社との関係ということなので、わかりました。

高橋委員 僕も新人議員としてという質問になってしまうんですけど、まちづくりということで、皆さん南幌町をこの先どういうふうな町にしていきたいというような、何かそういうテーマとか目標とかを知りたいなと。皆さん言っていることは多分違うと思いますから漠然とでいいのですが、例えば今回ののはれっぱのことにしてもそうだと思うんですけど、新しいものを生み出して目先の収益みたいなことも必要になってくる部分もあると思うんですけど、その新しいものを生み出すということは、何

か奪っているとかなくしているという側面もあるということですよね。例えばはれっぱに関していうと子どもたちの自主性とか、想像力とか、そういう所は多分消されたりするんですよね。ないときは自分たちで工夫して遊んでいたけれども、はれっぱがあるからここで遊ぶという。うちの息子なんかはもう飛びつくタイプなので、はれっぱに行きまくりでそこだけ執着して遊んでいるんですけど、目先にそのルートとか選択肢というのをただただつくって行って、そこしか選べない状況というのは、子どもたちの教育ということを考えても、やっぱりそれは何か違うような気がするんです。だからその温泉のこともそうだし、サウナのこともそうだと思うんですけど、流行に飛びつくということは悪いことではないんですけど、ただそのもっとも向こう側ですね。南幌町をどんなまちにしていきたいという、何かそういう漠然としたものがもう少し感じられれば、多分、新人議員さんとか僕をはじめとして、いろんなことにもう少しこうしたほうがいいんじゃないかなというようなアイデアも出てくるような気がするんですよね。

石川委員 簡潔明瞭に、私はこの南幌に移り住んだ立場としてははっきり言えることは、こんな便利な場所はない。ただ、思いのほか発展していないなということがあるので、そういう南幌のよさというものがもっとも分かってくれば、まだ発展する場所だと思うんです。札幌、千歳、苫小牧、岩見沢、こういう石狩のデルタ地域の真ん中にいるということに対して、やはり南幌の価値を上げる可能性は十分あると思いますから、それをやっぱり皆で取り組んでいくべきかなというふうに思っています。

側瀬議長 自分ももう24年前から何も変わっていないんだけど、常にキャッチフレーズは、住んでよかったと思えるまちづくり。何もしないのは町の疲弊につながると。それだけで進んできて、だから無理も何も言ってそのまま流れて、最後は住んでよかったと思えるまちにしたいと。そういうふうに思っています。

西股委員 隣に移ってお願いします。

家塚委員 私は、今はれっぱやなんかの話も出ていますが、当然子どもたちにもそういう選択肢というものも必要なのかなと思いますし、子どもたちだけじゃなく、やっぱり高齢者にも優しいまちづくりをつくっていったほうがいいかなと。なぜかという、私は6年間社会福祉協議会に携わってきて、いろんな形のなかで施策もしました。ただ、まだまだ足りない部分があります。ですから子どももそうですけども、高齢者にも暖かいまちづくりを目指すというように私は考えています。以上です。

加藤委員 簡単にまとめますと、自身が子育て世代ということで、子育ては何が正解かというのがはっきりないものだから難しいんですけども、やっぱり自分の子どもも含め、今南幌町に住んでいる子どもたちの将来を第一に考えて、じゃあどこで自分が発言していけばいいのかといった時に、やっぱりこの場所でいろんな人と協議をしながらまちづくりを進めていくことが、将来の子どもたちの未来のためになると信じて活動しております。また、商工会も僕のバックボーンというか、お世話になったすごく好きな組織なので、そういうところにも恩返しの意味合いを込めて、さらに発展していけるように尽くしていきたいなと思って活動しております。

細川委員 私は一応、子どもからお年寄りまで安心安全で暮らせるまちづくりということで活動しているんですけども、南幌町にずっと住んでいる方は大体町のことは

分かるんですが、新しく来られた方は、多分南幌は住みやすい町だなと思って来ている方がほとんどじゃないかなと。子育てにいい町ということで来ていると思うんですけど、先ほどもちょっとお話がありましたけど、老人の方に向けてももちろんいろんな施策をしているんですけども、意外と感じられてないという実態がちょっとあるんですね。それで今後については、いろんな施策も説明しながら活動していきながら、皆さんが住みやすいまちづくりということで考えております。以上です。

佐藤委員 一言で言えば希望のある町だなとは思いますが、ただ今自分自身で今後どうなるのかなと、ちょっと不安があるんですけども、まず心配なのが農業者の減少ですね。年金生活者だけがどんどん増えていって、この町はどういう形になっていくのかなという部分と、町の政策として30年後も子どもがいる風景をキャッチフレーズにしているんですが、今住宅を買い求めた方が30年後も本当に子どもたちがいるんだろうかということを考えると、本当の意味で30年後も子どもがいて元気な高齢者がいるまちづくりをしなければ、本当に南幌町で幸せに暮らせるとはいえないんじゃないかなという部分で、最近そのように考えております。以上です。

熊木委員 私は執行方針に対しても、一般質問のなかでやっぱり今本当に町の人と将来のまちづくりを真剣に話さないとだめな時だというのは何回か言っているんですよ。今人口が増えているからそれでいいのではなくて、増えたら減るということを繰り返してきているので、同じ轍を踏まないというところは、やっぱり皆それを共有しないとだめだと思います。だからそういういろんな、今も高齢者にやさしいまちとか子育てのまちとか、皆同じようなキャッチフレーズを今回の選挙では言っていると思うんですよ。それで、町の職員も一緒にこれからの町の未来を本当に考えていくということと、やっぱり南幌町の魅力というものを自分たちがしっかりと、こういう魅力があるんだということを押さえてそれを話していくことができる。そういうまちづくりをしていかないとだめだなと思っています。

今日たまたま違う会合にちょっと行っていたんですけども、そこに来ている病気を抱えた方がいろんな話をしていた時に、どういう理由で南幌に来たんですかと聞いたら、自分は愛知県から来て住宅を探していて、自分の年金とかでも買えるような中古の住宅が見つかったからここに来たということと、それからドライブで通った時に、雰囲気すごくよかったから南幌に縁もゆかりもないけれども来たという方が3人いたんですよ。僅か6人か7人の中で。それってすごいなと思ったのと、その方々が言っていたのが新千歳空港にも近いし札幌にも近いし、こんなにいい所がないというのをもっと売り出してキャッチフレーズにすればいいのにねと言うから、キャッチフレーズにはしているんだけど、それはやっぱり自分も含めて気がついた人が、本当にこれを売りにしていくということをやったりこれからもやっていかないといけないなと思います。

星委員 私が思う将来像というのは、今は全国的にやっぱり少子高齢化が問題になっていると思います。これを今この流れに逆らっていくという政策の特効薬というのは正直すごく難しいことだなあと。少子高齢化を止める特効薬というのはやはり難しいですが、そこに向かって頑張っていかなきゃいけないとは思っていますし、何より南幌町にやっぱり必要なものは人だと私は思っています。この人がつくる、生産する

農業、この人がつくってくれる、やってくれる仕事、この人が出しているこういうもの。やっぱりその一つ一つが合わさってそれが南幌町をつくっていると思いますので、やはり生活の基本的な部分、人と人との温かさ、地域の連携、それを強化できるようなまちづくりをしていきたいなと思っています。なので、目標は高く持っていきたいですけど、人口を増やしていこうとか、経済を活性化させていこうとかありますが、やはり多様性のこの世の中で全てにマッチングしていくということはすごく難しいので、まずはシンプルに今の南幌町はすごくいい状態なので、これを現状維持していきけるように、向こう5年はやっぱりこつこつ努力していくことが大事かなと思っています。まずは人づくりですね。人の温かさを南幌町は売りにしていけたらなと思っています。以上です。

湯本委員 皆さんの言うとおりです。ただ、やはり限界があるのは、国政に影響を受けざるを得ないので、子育てにしてもまちづくりにしても国の悪政から町民を守るんだということにきちんと努力をしていかなきゃいけないというふうに思っています。結論で言えばですが。だから本当に、皆さんもお年寄りを大事にしてきたし、子どもを大事にしてきたし、人と人とのつながりを大事にできるようなまちづくりを本当に自分たちの力で考えてできるように努力をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

西股委員長 私は皆さんが言い尽くしたような感じなんですが、現状はやはり全て受入れざるを得ないのかなというふうに思います。ただそれをどうやったらいい方向に切り替えられるのかということのを少しは考えながらやっております。ですから議会活動のなかでもプラスになるものは何かというものは考えながらやらせていただいております。

ということで、今回これを今までずっと流してやってきたんですが、ちょっとルートから外れていますので、またちょっと修正させていただいて、あと残っているのがあいる一との関係ですとか、はれっぱの関係。特にあいる一とは星さんはちょっと発言を控えてもらわなきゃならないというのと、ここで出る発言というのを守秘義務ということでほかに出さないような形で進めていただきたいと思っています。ということで、あいる一との関係、それとはれっぱの関係については、ちょっと思いがありますので、若干私のほうから言わせていただきます。

まずはれっぱの関係なんですが、この関係というのは今ここで入場者数が3万5,000人というふうに出ております。これは表の人数なんですが、この開業に伴ってどのような経済効果が南幌町に出てあらわれているのかという点を、やはりこれは産業のほうとも協議する内容なのかなと。ですから、商工会のほうにもやはりこの経済の波及効果を問いただしていきたいなというふうに思っております。

それとあいる一との関係というのは、やはりこれはちょっと私も思いがあるものですので、これについては料金の関係が1番かなというふうには思っております。これは前にもいろいろ出ているんですが、多分今年の予特の時に、料金の体系ですとかそういうところで何かないかということと言ったんですが、その時に回数券という発言が若干あって、その回数券の関係を実現に向けて進めていっていただきたいなというのがありますので、そこらもこれから協議していければいいかなというふうに思いま

す。それで、あいる一とはやはり1番は、今の形というのはピストン輸送みたいな形で行っておりますので、基本である相乗り部分の人数をいかに増やしていけるのかということをやったりこれからも考えていきたいし、これは注視していかなければならないのかなというふうに思います。ということで私は以上を思っておりますので、ほかの方でもし何かあれば、言っていただければと思います。

家塚委員 はれっぱの関係ですが、6月1日から11日までの日にちごとの入場者数を記載されたものをいただいているんですが、町外と町内、子どもと分けて記載されていて、町外の子がほとんどなのかなあという感じがしているんですね。町内でもこんな近くにこういう施設があるのに、もう少し数が多くてもいいのかなあという気はしています。それと、町外の子どもたちが、土曜、日曜に500人前後來ているんですね。この子どもたちがリピーターなのかどうなのかということ、何か運営側でおさえられているものがあれば提供してほしいですし、もしそういうものがデータとしてないというのであれば、今後アンケートなりいろんな形のなかで、私は何回来ていますよ、これだけ来ていますよというものが分かれば、もっともっとやり方にも工夫ができるのかなという気持ちはしています。以上です。

西股委員長 今の人数の関係なんですが、ほとんどの方が1,000円券というのを買っているみたいなんですよ。それで、そのパスポートで行くので、そういう方はほとんどがリピーターだというような感じで多分捉えていると思います。

家塚委員 3か月パスポートの利用者ですね。これを見ても、そんなに多くはない数なんですね。土日、まあ平日の8日、9日あたりは25ずつ出ていますが、この辺は当然リピーターの数になってくるんでしょうけど、ちょっと町外の子どもの数がどうなのかということです。以上です。

西股委員長 ほかにありますか。

湯本委員 あいる一とは、本当に画期的な交通システムだと思います。これがよく南幌でやれたもんだというふうに思うので、そこに努力した町の関係者というのはすばらしいなというふうに僕自身も思っています。ただその、せっかくできたものを本当に町民に利用していただくということでいうと、やっぱり1回300円というのは結構な負担ですよ。町長も私の一般質問の答弁では利用者のアンケートをとっていると言っていたんですが、結局利用者というのは利用できる経済的余裕があるから利用しているので、そういう人方のアンケートをとっても全体の今の実態というのはなかなか分からないんですよ。300円でも利用したいけど利用できない人というのは多いわけです。だからそういう意味では、近隣でいけばいろいろ町も大きいですけど、1回乗車券が100円で、目的地にどこまでも行政区内なら行けるとかね。そういうような所も結構出ていますし、それからみても300円で1回乗車、降りてまた利用するとまた300円という形ですから、結果として負担はかなり重いものになっているので、先ほど回数券の話も出たんですけど、やっぱりこれもはれっぱと同じように、せっかく家の前まで来るような画期的なシステムですから、経済効果としてもどういうものなのかというのが、やっぱりもう少し僕らのほうも含めて知らせていかなければならないかなというふうに思っています。そういうので町のほうも検討していただけるようになれば、先ほど言ったようにどういうまちづくりをするのかという

こととあわせて、やっぱりほかの町にはない、温かい血の通った南幌のイメージというのがつくられてくるようになると思うんですよね。そうすると土地も安いし、人情も厚いし、やっぱり南幌に住んでみようかと。程々田舎が好きだなという人は程々田舎に住んで、乳幼児がいる時には都会の町にも行けるという、こういう距離感を持った自治体というのは全国的にもほとんどないですからね。やっぱりそれを売りにしながら発展していきたいなというふうに思っています。

西股委員長 料金の関係で1番に上がったのはバス料金だったと思うんです。バス料金で夕張太まで行った時に約300円かかっているんですよね。それをあいる一とで安くすると、路線バスに非常に影響があるという部分があって、そこも含めて300円の部分というのは了承したというような形になっていると。

湯本委員 きっと運輸省やなんかは、そういう料金のことを言わなかったら絶対通さないとかいろいろあるから、民間のバスとの関係の整合性はあるんだろうと思うんだけど。

西股委員長 それはあんまりなかったと思います。独自の設定だったので。ただやっぱりバス会社に引かれるとかなり苦しくなるというのはあるものですから、定期券だとかそういうものもできないのかというのはどんどん言っていたんですが、最終的に出てきたアイデアというのは回数券でどうでしょうかということですね。そういうのはこれから検討するような話もしていました。

熊木委員 同じあいる一とのことなんですけども、町民アンケートをとりましたよね。それでこの間、アンケートの一部のことを湯本さんの質問の時に町長が答えていたんですけども、そのアンケートの結果というのをなかなか議会には報告というか、知らせるということが少ないように思うんですけども、このあいる一とアンケートの結果はいつ議会に知らせるのか、その辺が分かったら教えてほしいんですけど。

局長 租集計という話もこの前出ていたので、大まかな集計をしているような状況で、タイミングが来ればそれは示してもらえんと思いますけれども。

熊木委員 広報に載っているのを読んできているので、私も何人かに自分のことからアンケートを書いて出して書いたほうがいいというお話をしたんですけども、どうせ書いても採用されないしとか、何か諦めムードというか、そういう人もなかには結構いました。それで、この間の答弁をするから大体の集計のそのの所だけを言ったのかもしれないんですけども、やはり自分もそれはアンケートに答えて出してはいるし、町民に対してとったのが何%の収集率で、そこにどういう答えがあったというのはちゃんと知らせるべきだと思います。やっぱりその時期も4月いっぱいだったと思うので、そしたら5月、6月、7月ぐらいにはなるのかなと予測はしているんですけども、それもぜひ知らせてほしいと思います。

西股委員長 ほかに何かありますか。

加藤委員 はれっぱについてなんですけれども、予定表で見ると北見市が先にもう視察に来て、またこの後も何町か視察の予定が入っていると思うんですけども、その相手方の反応というか、まだたくさん来ているわけではないのかもしれないですけど、そういう部分で何かちょっと面白い声とかがあれば聞かせてもらいたいなと思います。

側瀬議長 南幌町で室内遊戯場というのは初めてだけど、北見はあるからね。そして、千歳もあるし、いろんな所にある。それをずっと見て行って、うちの違いと北見の違いは言っていたんだけど、北見のほうがスケールが大きいから。だけど、その流れで参考にさせてもらいますで、あまりお互いにできたばかりのものだけど、今までの経過の部分があるから。だけどやっぱりどこも同じだけど、全部失敗しているんだよね。このことを考えたら、今後どうやって施設を継続するか。今はまだ新しいし、札幌圏に1番近いから。秩父別にできた時にも、あっちもまだ潰れてないけど、できた時はもう札幌からもどんどん行っていたし、そして砂川の道の駅の所。あそこもものすごく大きいのがあったんだけど、あれすら閉鎖しているから。そういうことを考えると、これは時代が繰り返すわけじゃないけど、いずれ南幌町もそういう憂き目が来るということを考えなきゃならならぬ。そうすると今の形が今度どうなるかというものを注意しなきゃならないし、どちらにしてもあいる一とにしてもはれっぱにしても、もう財源は町のお金だから。そのお金を投資して、町にどれだけ返ってくるかということをしつかりと考えていかなないと。遊具は今南幌町に入っているのが新しいからオーケーだっていうけど、北見も結局その優秀な遊具は皆入っているわけだから。そして、今1番怖いのはエスコンフィールドの所も同じ遊具だから。その時に物は違うとしても、多分流れ的に向こうのほうがいいものを作って、その代わり向こうは混んでいるから空いている南幌に行くかということになったらまた南幌も増えるかもしれないけど、もう少し見なきゃ行けないと思う。あとは、今来ているのはもう本当に9割以上が町外だから。その人たちが1年後、2年後に南幌に家を建てるかなればいいけど、それだってあと売る所は400区画しかないんだから。だから次の段階を考えていかなかったら、どうやって先取りしていくか。

湯本委員 先般用事があって北見に行ってきました。ホテルのすごく近くだったので、施設を見てきました。やっぱり規模はあれなんですけど、閉鎖してしまったといったら変だけど、もう一部分しか開業していないデパートの建物を利用しているんですよ。だから投資効果が全然違うわけですよ。だからそういう意味では、やっぱり南幌は巨額のといったらあれだけど、そうした部分を廃止するというのは、なかなか厳しいかなと。ただ子どもはやっぱり南幌と同じように、時間が来ると7割ぐらいの程度でずっと人が入ってくるということで大変賑わっていました。施設の中身も聞いてきたんですけど、どうですかって言うと、やっぱり今の所遊具などが新しく変わったからどんどん来るけど、飽きるわけじゃないけど一定期間が経つとやっぱり意欲や何かもう、多少変化しないと減ってくるんだという話を受付の人がしていました。資料はないか聞いたんですけど、まだ資料は印刷も何もしてないのでありませんということで、口頭で伺ってきたんですけど。

側瀬議長 千歳もあるんだけど、まるっきり入っていないから。地下には室内パークまであるけど、そこすら全然入ってないし。だからあれを見ていると怖いけど、指定管理者がしっかりとやってくれば南幌はちょっと違うんじゃないかと思うけど。

西股委員 今の料金体系でいったらかなり低いほうだと思うので。

側瀬議長 町外の人はお金を取っていいと言うけど、かえって町内の人は何でお金を取るんだって思う人が結構いるみたいなんだよね。お金を取ったら来ないでしょっ

て。そういうことではないんじゃないかなと思うけど、だけどそういう人もいるということだけは皆知っていてほしいなと。そして10時からとなっているんだけど、オープン前から来ている人もいて、子どもが待ち切れなくて泣いて帰るんだよね。だからなんで10時なんだって言っていたのも南幌の人。それで泣いて帰ったお父さんお母さん方が言うのは、うちらが早く来すぎたからって。だけど外の滑り台とかに連れて行っても子どもが行かないって言っていて、すいませんねって。

あと、あいる一とのほうについて湯本さんは無料でどうかっていうスタイル。それは福祉協議会のほうから出してもらったりして、やっぱりお金が発生しないと。救急車でさえ占用する人がいるからね。そうやってきたら自分の車のように呼んだんだからって利用者が偏ってしまうことも考えられるから。今うちは登録してはあるけどまだ使っていないくて、今度使うんだったらもう絶対的に台数が、相乗りも当たり前だし、その次に来るのはやっぱり自動運転の車が来るだろうと思っているから、そうなるとその併合がね。

あとは夜8時になってもタクシーがなくて、もうどこも身動き取れないって言っている人もいるから。それがあいる一との弊害だと言っている人もいて、あれができたからもうこれがなくなっただんじゃないかっていう人もいるし。だからってそうやって言っている人たちがいつもタクシーを使っているのかといったら違うし、そうはならないのかなって。逆に言ったら、元の体系の流れからいけば、夕鉄も実際にはもう向こうからのバスはないわけだから。その理由がお金出せばいいというんじゃないくて、もう運転手がいらない。だからもうバスをやめるって。こうなった時、これから本当にあいる一とも大事だけど、今度はもう公共交通機関で札幌や江別、栗山、長沼に行くとかそういうものを考えてやらなきゃならない事態になったのかなと。

西股委員長 今、全般を通していろいろ意見を出していただいたんですが、今日は好き勝手に言ってほしいという思いでありますので、意見をどんどん出していただければそれでいいかなというふうに思っています。特にまとめてはいないんですが、今出たいろいろな部分で、それぞれの委員会のなかで協議していく内容にはちょうどいいような意見も出ているのかなというふうに思います。

というようなことで今回は終わらせていただきますが、次回からはちょっと違った形で進めさせていただきます。今回は議案が多過ぎたと思いますので、もっと絞り込んで深く話しあう機会に持っていきたいなというふうに思っていますので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。ちょっと不慣れなものですから申し訳ないんですが、今回はこれで閉会してよろしいでしょうか。

側瀬議長 ちょっと1点だけ。まち特に期待をしているんですけど、結果は出していかなきゃならないということで、委員長、副委員長よろしくお願いします。ただそれだけです。やはり、ただ集まって話して終わったという形に取られなうように、きちんと町民のためになる物事をここで協議していたんですと。協議満了でなくても、途中の経過でも、町も議会もこういう話をして、そしてこの方向に行っただと。そのなかで誰かが質問してこうやったとか、そういう形になってくれれば見えやすいし、何かつくり上げたという。自分も特別委員長をやっていた時に80回もやって、その時には合併問題があったからちょうどよかったんだけど、そうなるとう度は総務、

産経の動きがピタッと止まってしまったので。むしろ議運のほうは全くやらなかったというのもあったものだから。だからそういうことのないように、どこかが進みすぎるとどこかが休むという形でなくて、皆で流れをつくっていくようなスタイルで行っていいし、こういう特別委員会だったら新人でも旧の人も全部含めて、もう思っていることを好きなように言って結構ですし、あとは本当にまとめだけお願いしたいと思います。

西股委員長 ということで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。
お疲れさまでした。

(午後4時04分 終了)